

# 令和5年度 香川県理容競技大会要項

## 第4回(環)西瀬戸理容フェスティバル・全国理容競技大会代表選手選考大会

日 時 2023年5月1日(月) 開会 AM10:00(受付 9:30~9:50)  
場 所 未 定

### ●競技種目

【第1部門】	ジャパンカップオープン・メンズ(フェードスタイル)	カット、スタイリング	35分
【第2部門】	ジャパンカップオープン・レディース(クリエイティブスタイル)	カット、スタイリング	35分
【第3部門】	ラ・セゾン 2023「Square」	カット、スタイリング	35分
【第4部門】	マスタースタイリスト	カット、スタイリング	35分
【第5部門】	ジュニア・クラシカルヘア	カット、スタイリング	35分
【第6部門】	ジャパンオープンカップ・アデランスカップ(ヘアピース)	カット、スタイリング	35分
【第7部門】	駅伝ワインディング		20分

### ●競技要項

第1部門～第6部門については、第74回全国理容競技大会要項に基づき、競技を行います。

第7部門については、第4回(環)西瀬戸理容フェスティバルのお祭りのな競技になります。

## 大会要項

1. と き 令和5年9月19日(火)

2. と こ ろ 北海道立総合体育センター（北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号）

### 3. 競技種目・時間

**【第1部門】 ジャパンカップオープン・メンズ（フェードスタイル）**

カット・スタイリング 35分

鮮やかに作られた色彩を主体とした、ファッション性を感じさせるフェードスタイル。

**【第2部門】 ジャパンカップオープン・レディス（クリエイティブスタイル）**

カット・スタイリング 35分

ヘアカラーを効果的に活かした、創造性を感じさせるカットスタイル。

**【第3部門】 ラ・セゾン 2023「Square」**

カット・スタイリング 35分

「Square」が提案する多様性を活かした、若年層をターゲットとしたヘアスタイル。

**【マスタースタイリスト部門】**

カット・スタイリング 35分

熟練した技を活かした創造性あるメンズまたはレディスヘアスタイル。

お祭りのように競技大会を盛り上げる部門として実施する。

**【ジュニア・クラシカルヘア】**

カット・スタイリング 35分

鮮やかな刈り上げで作られた伝統的なクラシカルバックスタイル。

**【ヘアピース部門】 ジャパンカップオープン・アデランスカップ**

カット・スタイリング 35分

ヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイル。

### 4. 選手数

選手数は組合員数に応じ、別に組合ごとに割り当てるところによる。

マスタースタイリスト部門、ジュニア・クラシカル、ヘアピース部門については各組合1名とする。

### 5. 出場資格

組合員及びその従業員である理容師。

マスタースタイリスト部門は大会当日が満50歳以上であること。

ジュニア・クラシカルヘアについては大会当日、23歳未満の組合員及びその従業員の理容師または各都道府県組合が認める理容師養成校の理容科生徒（生徒の年齢制限はなし）。

※海外からの出場選手は全国理容連合会が認めた者であること。

### 6. 出場制限

出場は1人1部門とする。

### 7. 表彰

個人賞 第1～3部門は各上位8名（優勝、2位、3位、敢闘賞5名）を表彰する。

マスタースタイリスト部門、ジュニア・クラシカルヘア、ヘアピース部門については上位3名（優勝、2位、3位）のみ表彰する。

### 8. 出場申込

連合会所定の出場申込書に所定事項を明記し、出場費を添えて申し込む。

### 9. 大会出場費

大会出場料は選手1名につき10,000円とする。

10. 申込締切日 令和5年7月25日（火）（連合会に必着のこと。なお、締切日以後は受け付けない）

申込先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-36-4  
全国理容生活衛生同業組合連合会 競技大会係

- 11.留意事項
- (1)選手はマネキンモデルを人間モデル同様と考え、通常人間モデルでは行わない行為は慎むこと。
  - (2)選手は大会の主旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに容姿、態度等に十分留意すること。
  - (3)選手は大会要項及び競技事項に定められた事項を順守すること。
  - (4)選手は競技事項にもとづく用具のほか、刈布、タオルを持参すること。
  - (5)マネキン競技のモデル審査会場と競技会場が異なる場合、モデル審査終了後のマネキンは実行委員により競技会場に搬入される。
  - (6)モデル審査の結果に対し不服のある選手は、出場を取り消す場合がある。
  - (7)選手のテーブル番号は大会当日発表する。
  - (8)選手は組合ごとにデザインされたユニフォームを着用し、左胸に「所属都道府県名」（タテ8cm・ヨコ12cm）を表示すること（マスターズタイル部門選手、海外選手はその限りではない）。
  - (9)選手の器具等の事故は、選手の責任とする。
  - (10)選手は大会当日の「表彰式」にユニフォームを着用し、マネキンを持参し参加すること。
  - (11)選手は競技中に手首から指先に一切の付属品を付けないこと（腕時計は可とする）。但し、取り外すことが困難な場合、競技会場において監視委員に申告すること。
  - (12)器具は床の上に置かないこと。
  - (13)競技中に時計（タイマー）を使用する場合は、アラーム等、音を出さないこと。
  - (14)電気器具の容量は一人当たり1,000Wまでとする。

## 競 技 事 項

### 1. 各部門共通禁止事項

- (1)競技時間開始前にマネキンヘッドに触れること。
- (2)ヘアアクセサリ、つけ毛等をモデルに装着すること（ヘアピース部門のヘアピースを除く）。
- (3)カラスプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものを使用すること。
- (4)電気器具を複数台コンセントにつなぐこと。

## 2. 減点事項

次に掲げる項目に該当する場合は減点とする。

- (1)所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- (2)競技時間を超過した場合。
- (3)所定の用具、整髪料以外のものを使った場合。
- (4)モデル審査を受けていないモデルを使った場合。
- (5)モデルに傷を与えた場合。
- (6)各部門共通禁止事項を守らない場合。
- (7)刈布をつけていない場合。
- (8)競技終了の表示を行わなかった場合。
- (9)監視委員の指示に従わなかった場合。

## 3. 競技完了の表示

各部門ともにすべて競技完了の表示は、モデルから刈布、タオルを完全にとりはずし、一步後方に退いた後、手を挙げて行うこと。

## 4. モデル審査に関する事項

- (1)マネキンの底以外に、氏名等を書き込まないこと。
- (2)カット以外の事前処理は自由。
- (3)競技出場前に所定の時間に集合し、選手受付後、首にゼッケン番号を貼付したマネキンを選手がモデル審査会場に搬入し、モデル審査を受けるものとする。衣装を付けない状態でモデル審査を受けること（ヘアピース部門はヘアピースを装着した状態でモデル審査を受けること）。
- (4)洗髪後の乾燥した状態で、頭部全体のいずれかの一部分（約2c㎡）の毛髪3cmのカットをモデル審査委員より受け、その後、毛髪を十分に濡らすものとする。
- (5)マネキン設置後は、選手はモデルに接触できないものとする。
- (6)メイクチェックは選手が競技時間内に行うものとする。
- (7)モデル審査において疑義のあった場合、選手は入場後アテンションカードにより競技エリア内で伝達される。

## 5. 競技種目に関する事項

### 【第1部門】 ジャパンカップオープン・メンズ（フェードスタイル）

- (1)モデル規定①モデルはメンズマネキン。

- ②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできるモデルであること。
- (2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm 以上行うこと。  
②ファッション性を感じさせるフェードスタイルであること。  
③サイド・バックには鮮やかなグラデーションを表現すること。  
④バリアート、レザーアートは施さないこと。
- (3)競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入ってはならない）。
- (4)用 具 自由。
- (5)整 髪 料 自由。
- (6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装を、競技終了後に設ける 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

### 【第 2 部門】 ジャパンカップオープン・レディス（クリエイティブスタイル）

- (1)モデル規定①モデルはレディスマネキン。  
②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできるモデルであること。
- (2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm 以上行うこと。  
②ヘアカラーを効果的に活かした、創造性を感じさせるカットスタイルが表現されていること。  
③ヘアデザインに合わせたトータルコーディネートをすること。
- (3) 競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入ってはならない）。
- (4)用 具 自由。
- (5)整 髪 料 自由。
- (6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装を、競技終了後に設ける 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

### 【第 3 部門】 ラ・セゾン 2023 「Square」

- (1)モデル審査①モデルはマネキン。メンズ、レディスは問わない。  
②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできるモデルであること。
- (2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm 以上行うこと。  
②「Square」が提案する多様性を活かした、若年層をターゲットとしたヘアスタイルを表現すること。

- イ メンズ AW は、スクエアにシェイプされたグラデーションカットと波巻きウェーブ、センターパートスタイリングのバランスを表現すること。
- ロ レディス AW は、スクエアにシェイプされたワンレングスカットと外ハネ

スタイリングのバランスを表現すること。

ハ メンズ SS は、スクエアにシェイプされたグラデーションカットとセンターパートのストレートスタイリングを表現すること。

ニ レディース SS は、スクエアにシェイプされたグラデーションカットとセンターパート、春夏らしいニュアンスを表現すること。

③「Square」 が提案するブロッキングを必ず行うこと。

④「Square」 のコンセプトに合ったパーマが施されていること。

⑤「Square」 のコンセプトに合ったヘアカラーが施されていること。

(3)競技時間 ブロッキング・カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入ってはならない）。

(4)用 具 自由。

(5)整 髪 料 自由。

(6)衣 装 マネキンには「Square」 のコンセプトに合わせた衣装を、競技終了後に設けられる 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

#### 【マスタースタイリスト部門】

(1)モデル規定 ①モデルはマネキン。メンズ、レディースは問わない。

②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできること。

(2)競技規定 ①カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。

②創造性あるメンズまたはレディースヘアスタイルであること。

(3)競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入ってはならない）。

(4)用 具 自由。

(5)整 髪 料 自由。

(6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装を、競技終了後に設けられる 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

#### 【ジュニア・クラシカルヘア】

(1)モデル規定①モデルはメンズマネキン。

②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできること。

(2)競技規定 ①カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。

②伝統的なクラシカルバックであること。

③ネーブは、鮮やかな刈り上げが表現されていること。

④ネックラインは必ずつけること。

⑤ヘアカラーは黒のみ。

(3)競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入っては

ならない)。

(4)用 具 自由。

(5)整 髪 料 自由。

(6)衣 装 着用させないこと。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

#### 【ヘアピース部門】 ジャパンカップオープン・アデランスカップ

(1)モデル規定①モデルはメンズマネキン。フロント（前額髪際線）から事前に剃毛しておくこと。

②ヘアピースは(株)アデランス提供のものを使用し、ヘアピースの髪の長さは 15cm 以上あること。

③ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできること。

(2)競技規定 ①カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。但し、もみあげは事前にカットできる。

②ヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイル。

③ヘアカラーは黒・白・ブラウン・シルバー・ブロンドの中から最大で3色までとする。

(3)競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 15 分以内にスタイリングに入ってはならない）。

(4)用 具 自由。

(5)整 髪 料 自由。

(6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装を、競技終了後に設けられる 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

## 審 査 要 項

### 1. 審 査 委 員

審査委員はそれぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

- (1)委員長 審査委員を代表し、審査全般を監理するとともに、審査表（モデル審査表を含む）をそれぞれとりまとめ、清算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
- (2)副委員長 審査委員長を補佐し、審査委員長に事故ある時はその職務を代理する。
- (3)委員 審査事項に定められた業務を行う。
- (4)分担 モデル審査担当 12名（1～3部門3名・マスタースタイリスト部門3名、ジュニア・クラシカルヘア3名、ヘアピース部門3名）、第1部門担当8名、第2部門担当8名、第3部門担当8名、マスタースタイリスト部門担当8名、ジュニア・クラシカルヘア部門担当8名、ヘアピース部門担当8名

## 2. 審査結果の発表

審査結果に関する発表は、すべて審査委員長がこれを行う。

## 3. 審査要項

（審査の基準）審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

## 4. 審査時間

各部門とも45分以内とする（但し、モデル審査時間を除く）。

## 5. 審査委員打合会

審査委員は審査委員打合会に出席しなければならない。

## 6. 採点および審査の方法

- (1)採点はすべて100点満点制とし、所定の審査表により行う。
- (2)得点数が同じのときは、審査委員長がその順位を決定する（委員長の採点は精算に加えないものとする）。
- (3)仕上がり審査時のモデルについて、必ずテーブルに固定のクランプに装着し、審査を受けるものとする。

## 7. モデル減点

モデル審査はその公正を期するため、5点以内のモデル減点を行うことができるものとする。

## 8. 審査表の取り扱い

- (1)審査委員が各審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を審査委員長に提出するものとする。
- (2)不完全な審査表があった場合、審査委員長がその審査委員の採点をその部門を通じて無効とする。
- (3)審査委員長は審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を精算委員長に提出するものとする。

# 監 視 事 項

1. 監視委員 監視委員はそれぞれ次により分担し監視業務を行うものとする。



(1)委員 長 監視委員を代表し、監視業務全般を監理するほか、この監視事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。

(2)副委員長 監視委員長を補佐し、監視委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(3)委員 員 監視事項に定められた監視業務を行う。

2. 監視要項 (1)減点事項等について監視するものとする。

(2)監視委員は各競技終了後、速やかに監視表を監視委員長に提出するものとする。

3. 監視結果 監視結果について、監視委員長は必要に応じて、速やかに審査委員長に報告するものとする。

4. 監視委員打合せ 監視委員は監視委員打合せに出席しなければならない。

## 精 算 事 項

1. 精算委員 精算委員は4名とし、うち1名が委員長、1名が副委員長、1名が計算担当委員、1名が記録担当委員にあたるものとし、それぞれ次により分担し、精算業務を行うものとする。

(1)委員 長 精算業務全般を監理し、精算委員を代表するほか、この精算事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。

(2)副 委 員 長 精算委員長を補佐し、精算委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(3)計算担当委員 精算における計算業務を監理し、その責に任じる。

(4)記録担当委員 精算における記録業務を監理し、その責に任じる。

2. 精算要項 審査委員長より提出された審査表（モデル審査表を含む）をもとに、各選手の成績を精算するものとする。

3. 精算結果の報告 精算の結果は成績表にまとめ、精算委員長より審査委員長に報告するものとする。

## その他の事項


ここに定める以外に大会運営について必要な事項は、全国理容競技大会運営規程、また実行組合と協議の上決定するものとする。

# 第4回 西瀬戸理容フェスティバル

とき 令和5年7月17日(月)AM10:00～

ところ 愛媛県 松山市総合コミュニティセンター「企画展示ホール」  
松山市湊町7丁目5番地

第1部門～第6部門は、第75回全国理容競技大会要項に基づき競技を行う。

第7部門については、西瀬戸理容フェスティバル2023のお祭りのな競技になります。

### <第7部門> 駅伝ワインディング

※団体3名のローテーションで行い巻いた本数を競う。(ロッド及びペーパーは必ず1本ずつ使用する)

競技事項・審査事項につきましては後日お知らせいたします。

### 競技完了の表示

各部門とも、競技完了の表示は、競技終了時間までに、手を挙げて行うこと。

### 失格事項

- ①所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- ②競技時間を超過した場合。
- ③所定の用具、整髪料以外のものを使った場合。
- ④競技終了後、修正を行った場合。
- ⑤モデル審査を受けていないモデルを使った場合。
- ⑥モデルに傷を与えた場合。
- ⑦競技の禁止事項を守らない場合。
- ⑧競技中に他の選手の技術の妨害及び迷惑をかけた場合。

### 禁止事項

- ①競技に関する不服及びクレーム等の行為。
- ②競技用用具、整髪料を床に置く行為。
- ③競技中、ダッカールピン以外の用具をポケットに入れる行為。
- ④競技中、モデルに補助させる行為。
- ⑤競技中、トレーナー等からアドバイスを受ける行為。
- ⑥競技開始前にモデルに触れること。(第8部門ワインディングは除く)
- ⑦競技終了合図後にクロス・タオル等をモデルにつけていること。
- ⑧スプレー・ミスト等、競技用器具を首から吊るす・脇に挟んで競技する行為
- ⑨ここに定める以外に必要な事項については審査委員の合議により減点、失格をとり行うもの

とする。(失格については所属県理事長、選手団長を通じて行う)

### **選手の留意事項**

- ①選手は、大会の趣旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに、容姿。態度等にも十分留意すること。
- ②選手は、大会要項及び競技事項に定められた事項を順守すること。
- ③選手は、競技に使うマネキンは、モデル審査を受けること。
- ④モデル審査の結果に対し不服のある選手は、出場を取り消すものとする。
- ⑤選手のイス番号は、大会当日競技種目ごとに発表する。
- ⑥選手はユニフォームを着用し、(エプロン型及び氏名・店名の入ったユニフォームは不可とする)靴は運動靴又はスニーカーとする。
- ⑦選手は競技事項に基づく用具を持参すること。
- ⑧選手はマネキン及び器具等の事故は、選手の責任とする。
- ⑨選手は大会当日の表彰式にユニフォームを着用して参加すること。
- ⑩ここに定める以外に必要な事項は、審査員の合議により減点・失格とする。  
(失格については所属県理事長・選手団長を通じて行う)

### **マネキンについて**

第7部門に使用するマネキンは指定しない。